

第3章 公共施設等の課題と現状

1 利用者の安全確保

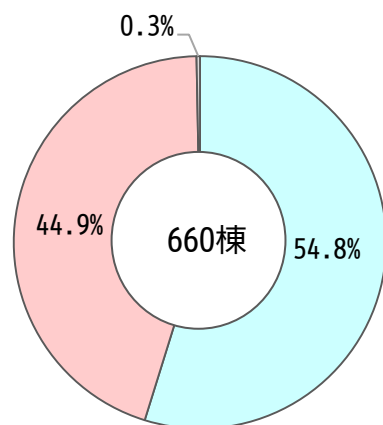
(1) 公共施設の耐震化状況

公共施設は、多くの市民が利用し、災害時の活動拠点や広域的な重要施設であることから、本市では2009年（平成21年）に策定した「郡山市耐震改修促進計画」※1（以下「耐震化計画」という。）を2022年（令和4年）3月に改訂し、更なる耐震化の推進を図っています。

▼公共施設全体の耐震化状況

①全体

公共施設のうち、現在耐震化計画の対象となる施設は660棟あり、新耐震基準※3により建設されたものは約54.8%、旧耐震基準※3により建設された建築物のうち耐震診断又は耐震改修により耐震性能を有するものは約44.9%で、全体の耐震化率は約99.7%となっています。



※1 郡山市耐震改修促進計画：市内の建築物の耐震化促進を図るための方針を定めたもの。公共施設については、次のものを対象とする。

- ・特定建築物：法第14条第1号に規定する多数の者が利用する建築物で一定規模以上のもの。ただし、学校施設は、文部科学省で実施している「公立学校施設の耐震改修状況調査」の対象施設
- ・防災上重要建築物：防災拠点施設、避難施設、緊急医療施設に該当する建築物（特定建築物以外）

※2 耐震化率：耐震化計画の対象となる建築物（棟数）のうち、耐震性能を有する建築物（棟数）の割合

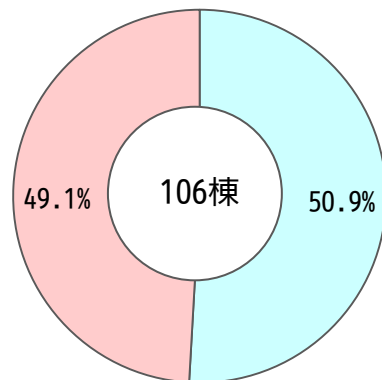
※3 新耐震基準と旧耐震基準：建築基準法により定められた建物の耐震化に関する基準で、1981年（昭和56年）6月1日の改正前に適応されたものを旧耐震基準、それ以降に適応されたものを新耐震基準という。

□新耐震基準 □耐震性能有 □未実施

②市営住宅

耐震化計画の対象となる施設は106棟あり、新耐震基準により建設されたものは約50.9%、旧耐震基準により建設された建築物のうち耐震診断又は耐震改修により耐震性能を有するものは約49.1%で、全体の耐震化率は100%を達成しています。

▼市営住宅の耐震化状況



□新耐震基準 □耐震性能有

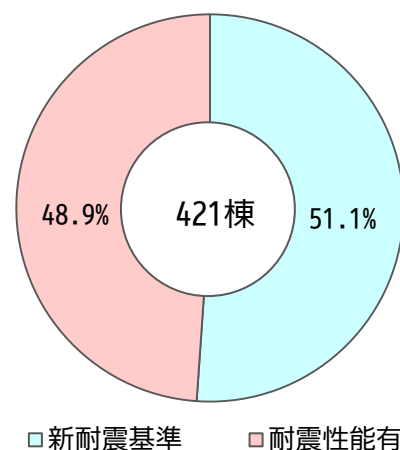
(注)郡山市耐震改修促進計画の基準を基に算出

③小中学校

耐震化計画の対象となる施設は 421 棟あり、新耐震基準により建設されたものは約 51.1%、旧耐震基準により建設された建築物のうち耐震診断又は耐震改修により耐震性能を有するものは約 48.9%で、全体の耐震化率は 100%を達成しています。

(注)棟数の捉え方は公有財産台帳登録単位と異っており、本白書内の棟数と等しくならない場合がある。

▼市立小中学校の耐震化状況



(2) 橋梁の耐震化状況

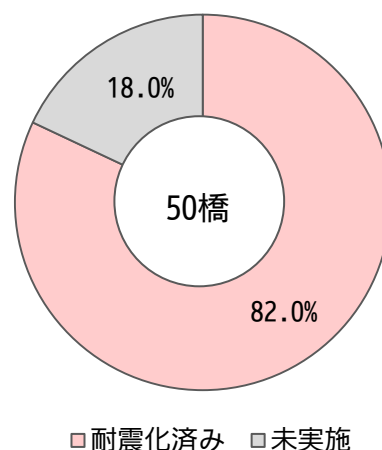
交通の円滑化を図るとともに、災害時の危険度の軽減と都市防災機能の強化のため、橋梁の耐震化※¹に取り組んでいます。

郡山市橋りょう耐震化計画では、耐震化が必要と判断された 50 橋※²を対象に耐震整備を進めており、現在、41 橋が耐震整備済みで、耐震化率は 82.0%となっています。

※ 1 橋梁の耐震化：既に、耐震能力を有しているが、さらに大規模地震対策として、橋桁と橋台の連結等の落橋防止装置の設置や、橋脚の倒壊を防ぐためコンクリートで補強する等の対策を行うこととしている。

※ 2 耐震化が必要と判断された 50 橋：災害時の落橋により、生活に大きく影響を及ぼす橋梁（緊急輸送道路上の橋、鉄道及び高速道路を跨ぐ橋梁等）

▼橋梁の耐震化状況



(3) 水道施設の耐震化状況

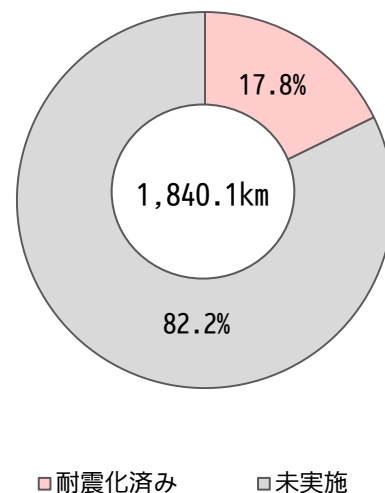
安定した水道水を供給するため、郡山市上下水道ビジョンに基づく上水道管の耐震化※¹に取り組んでいます。

現在、上水道管の耐震化率は約 17.8%※²となっており、前年度と比較すると、上水道管の耐震化率は約 17.2%から 0.6 ポイント上昇しています。なお、基幹管路※³の耐震化率は、61.9%となっています。

また、簡易水道についても上水道管と同じ方法で耐震化を行っており、耐震化率は、それぞれの地区で熱海中山簡易水道約 17.9%、湖南東部簡易水道約 2.0%、湖南西部簡易水道約 2.1%となっています。

なお、今後着手する上水道・簡易水道工事においても、随時耐震性のある管路への布設替えを進めていく予定です。

▼上水道管路の耐震化状況



※ 1 上水道管の耐震化：「管路の耐震化に関する検討報告書」（厚生労働省）に基づき耐震化を図っている。

※ 2 上水道管耐震化率：令和 3 年度に事業廃止により上水道事業に統合した旧工業用水道分含む

※ 3 基幹管路：水源から浄水場までの導水管、浄水場から配水池までの送水管、配水本管

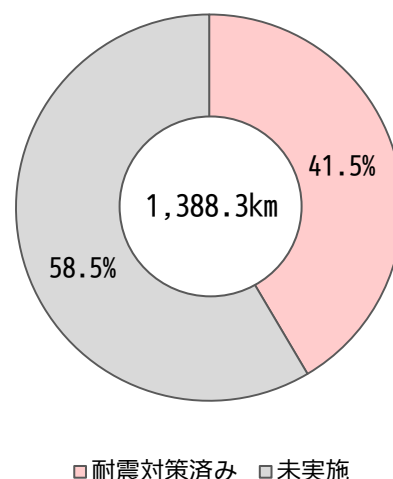
(4) 下水道施設の耐震化状況

災害時に被害を受けた場合、日常生活や社会経済活動へ大きな影響を与えるため、下水道の耐震化※に取り組んでいます。現在、下水道及び農業集落排水の管きよの耐震化率は約 41.5%となっています。

前年度と比較すると、耐震化率は約 41.1%から 0.4 ポイント上昇しています。

なお、耐震化未実施の下水道管きよについては、随時、耐震性の向上を図っていく予定です。

▼下水道管きよの耐震化状況

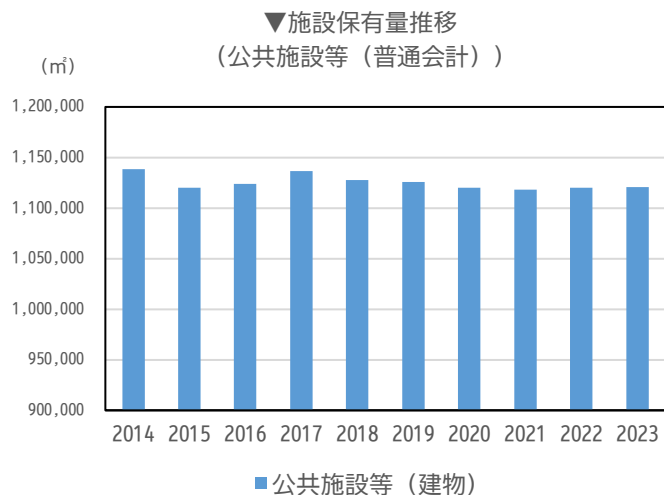


※下水道の耐震化：砕石埋戻による液状化対策や管きよとマンホールの接続部継手の可とう化等の耐震対策をいう。

2 公共施設等総合管理計画の進捗状況

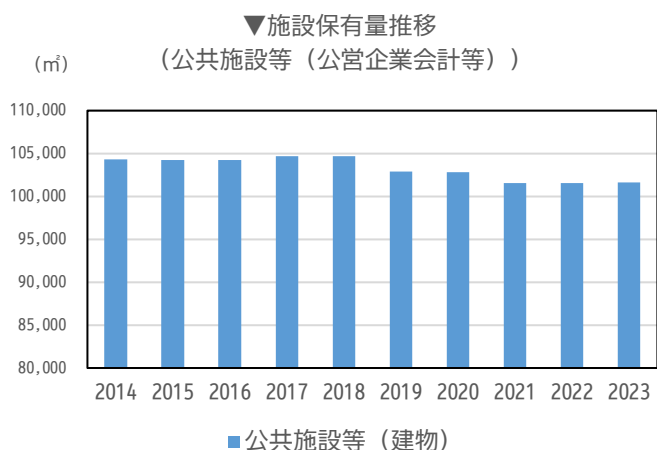
(1) 施設保有量の推移

郡山市公共施設等総合管理計画策定時に根拠とした 2014 年度（平成 26 年度）の施設保有量と比較して 2023 年度（令和 5 年度）では、普通会計で管理する建物で約 17,995 m²、公営企業会計等で管理する建物で約 2,695 m²減少しています。



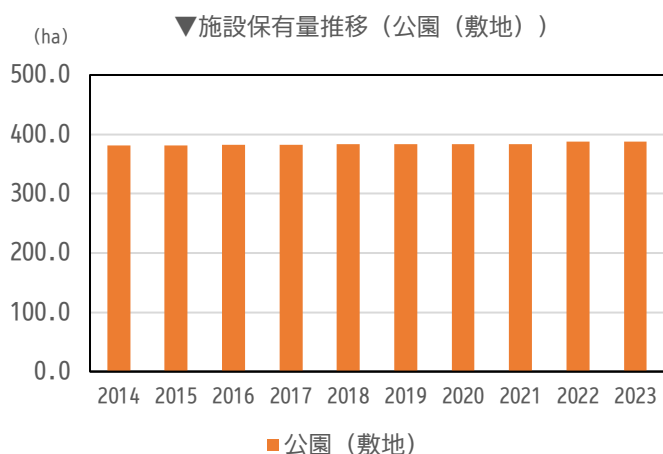
施設保有量推移（公共施設等（普通会計））

2014 : 1,138,454.1 m²
 2015 : 1,120,279.2 m²
 2016 : 1,123,880.2 m²
 2017 : 1,136,479.9 m²
 2018 : 1,127,665.5 m²
 2019 : 1,125,998.7 m²
 2020 : 1,120,012.9 m²
 2021 : 1,118,055.4 m²
 2022 : 1,120,309.6 m²
 2023 : 1,120,458.8 m²



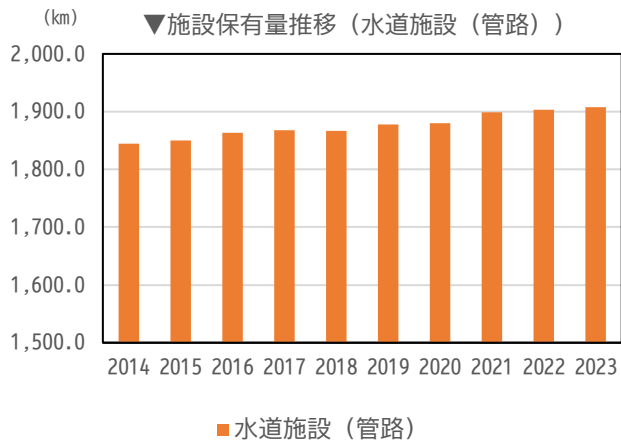
施設保有量推移（公共施設等（公営企業会計等））

2014 : 104,306.1 m²
 2015 : 104,207.1 m²
 2016 : 104,207.1 m²
 2017 : 104,677.7 m²
 2018 : 104,707.7 m²
 2019 : 102,916.3 m²
 2020 : 102,860.2 m²
 2021 : 101,548.4 m²
 2022 : 101,575.4 m²
 2023 : 101,611.3 m²



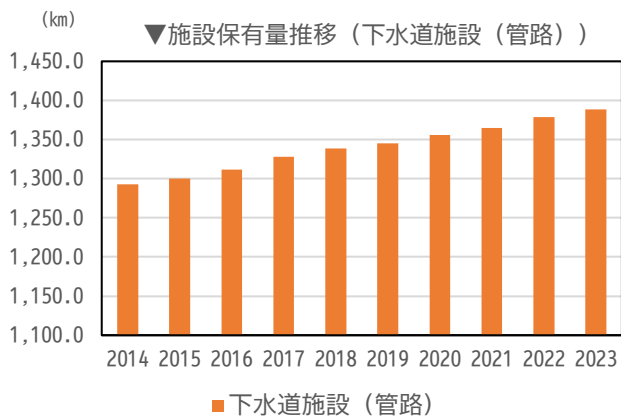
施設保有量推移（公園（敷地））

2014 : 381.5 ha
 2015 : 381.6 ha
 2016 : 382.7 ha
 2017 : 382.6 ha
 2018 : 383.5 ha
 2019 : 383.5 ha
 2020 : 383.6 ha
 2021 : 383.6 ha
 2022 : 387.2 ha
 2023 : 387.4 ha



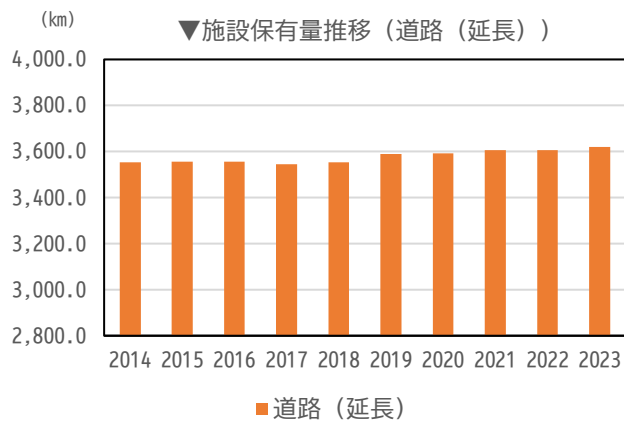
施設保有量推移（水道施設（管路））

2014 : 1,844.7 km	2019 : 1,877.8 km
2015 : 1,850.6 km	2020 : 1,880.4 km
2016 : 1,863.8 km	2021 : 1,898.6 km
2017 : 1,867.6 km	2022 : 1,903.3 km
2018 : 1,867.1 km	2023 : 1,908.1 km



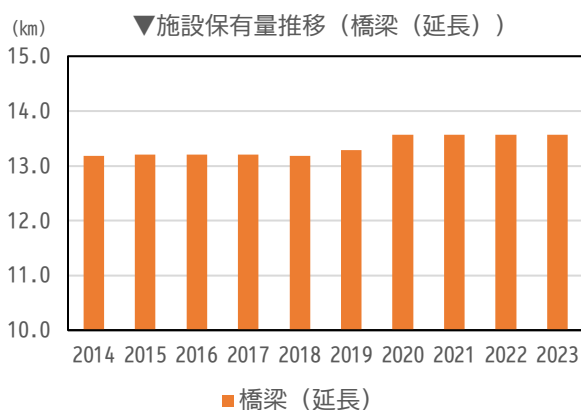
施設保有量推移（下水道施設（管路））

2014 : 1,293.2 km	2019 : 1,345.1 km
2015 : 1,300.4 km	2020 : 1,356.1 km
2016 : 1,311.5 km	2021 : 1,365.1 km
2017 : 1,328.3 km	2022 : 1,378.6 km
2018 : 1,338.6 km	2023 : 1,388.3 km



施設保有量推移（道路（延長））

2014 : 3,554.0 km	2019 : 3,589.1 km
2015 : 3,554.8 km	2020 : 3,592.0 km
2016 : 3,556.0 km	2021 : 3,606.5 km
2017 : 3,545.4 km	2022 : 3,607.3 km
2018 : 3,554.4 km	2023 : 3,618.9 km

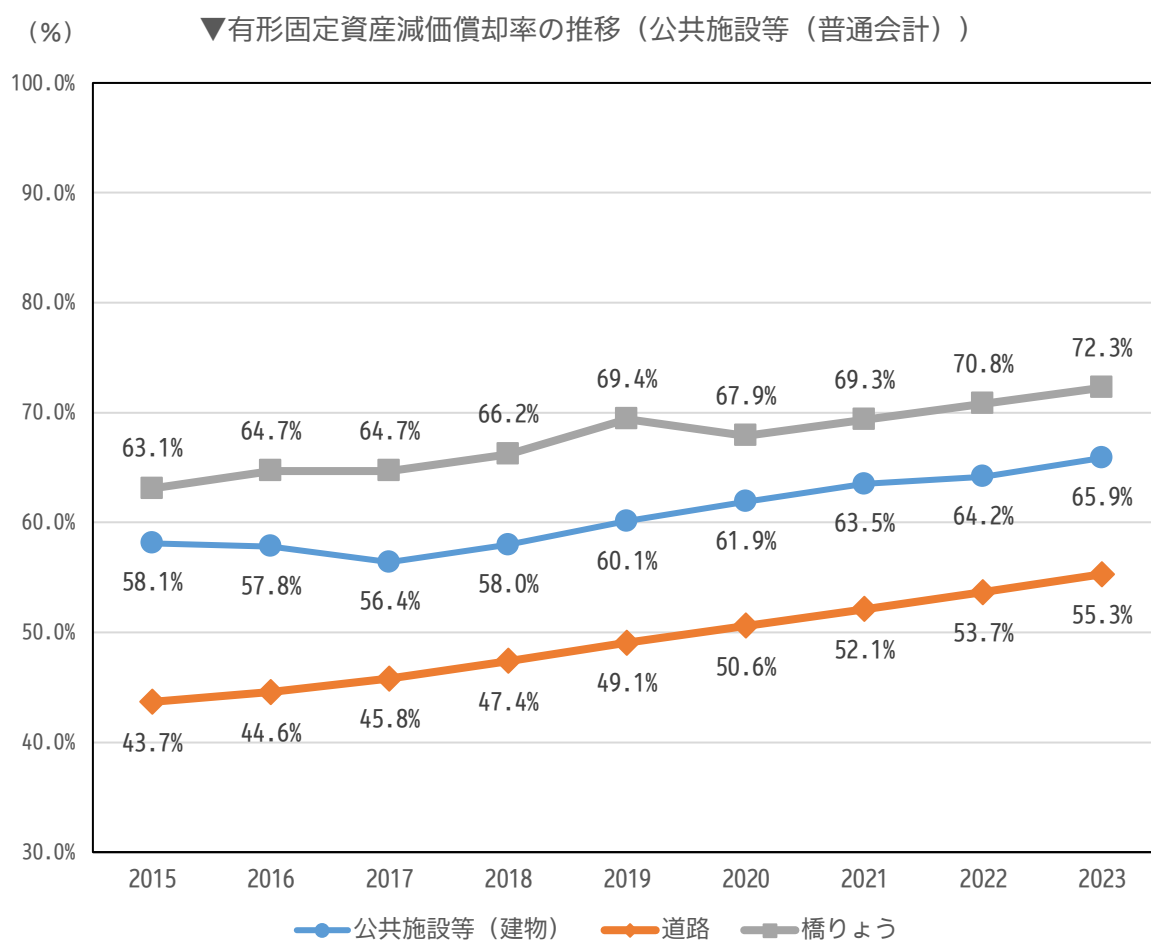


施設保有量推移（橋梁（延長））

2014 : 13.2 km	2019 : 13.3 km
2015 : 13.2 km	2020 : 13.6 km
2016 : 13.2 km	2021 : 13.6 km
2017 : 13.2 km	2022 : 13.6 km
2018 : 13.2 km	2023 : 13.6 km

(2) 有形固定資産減価償却率の推移

施設の老朽化の状況を表す一つの指標として、その施設の償却資産取得価格等に対する減価償却累計額の割合を示した有形固定資産減価償却率があり、郡山市公共施設等総合管理計画を策定し、新公会計制度を導入した 2015 年度（平成 27 年度）と比較して、2023 年度（令和 5 年度）では、普通会計で管理する公共施設等の建物で 7.8 ポイント、道路で 11.6 ポイント、橋りょうで 9.2 ポイントの上昇となっています。



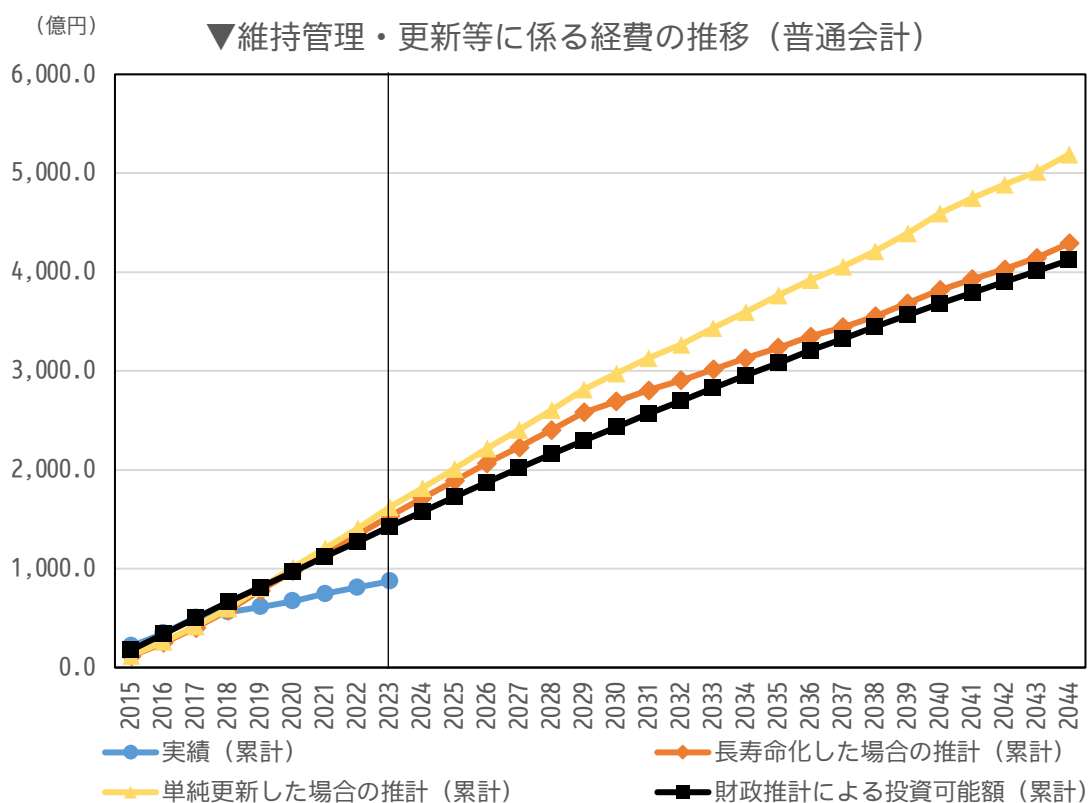
(注1)有形固定資産減価償却率は固定資産台帳に登録されている建物、工作物（構築物等）の減価償却累計額÷償却資産取得価格等により算出

(3) 維持管理・更新等に係る経費の状況

郡山市公共施設等総合管理計画においては、今後も引き続き維持管理すべき施設について、長寿命化や複合化等により維持管理・更新等に係る経費の縮減・平準化を図ることとしています。

計画を策定した2015年度（平成27年度）から2023年度（令和5年度）までに施設の長寿命化方針を決定した施設は99施設、廃止の方針を決定した施設が110施設等となっており、また、普通会計における公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の累計は、約871億円と計画策定時の財政推計による投資可能額を下回っています。

しかしながら、今後、公共施設等の更なる老朽化の進行が見込まれることから、老朽化した施設について点検・診断に基づく計画的な改修や予防保全による、公共施設等適正管理推進事業債を活用した長寿命化※の実施など、財源の確保と公共施設の適正管理に努めていく必要があります。



（注1）対象施設は、普通会計で管理する全ての公共施設（行政センター等）及びインフラ施設（公園、道路、橋梁）

※公共施設等適正管理推進事業債（以下「公適債」という。）を活用した長寿命化学校を除く長寿命化の方針を決定した施設のうち、長寿命化改修に公適債の活用が可能な施設について財源として使用すると想定した場合、今後10年間の財源の見込みは約113億円となる。

（注2）維持管理・更新に係る経費は維持補修、改修・更新の区分により算出

・維持補修：新公会計制度行政費用コスト計算書において、維持補修費に計上される経費から算出

・改修・更新：推計は公共施設等更新費用試算ソフト（総務省公表）により算出

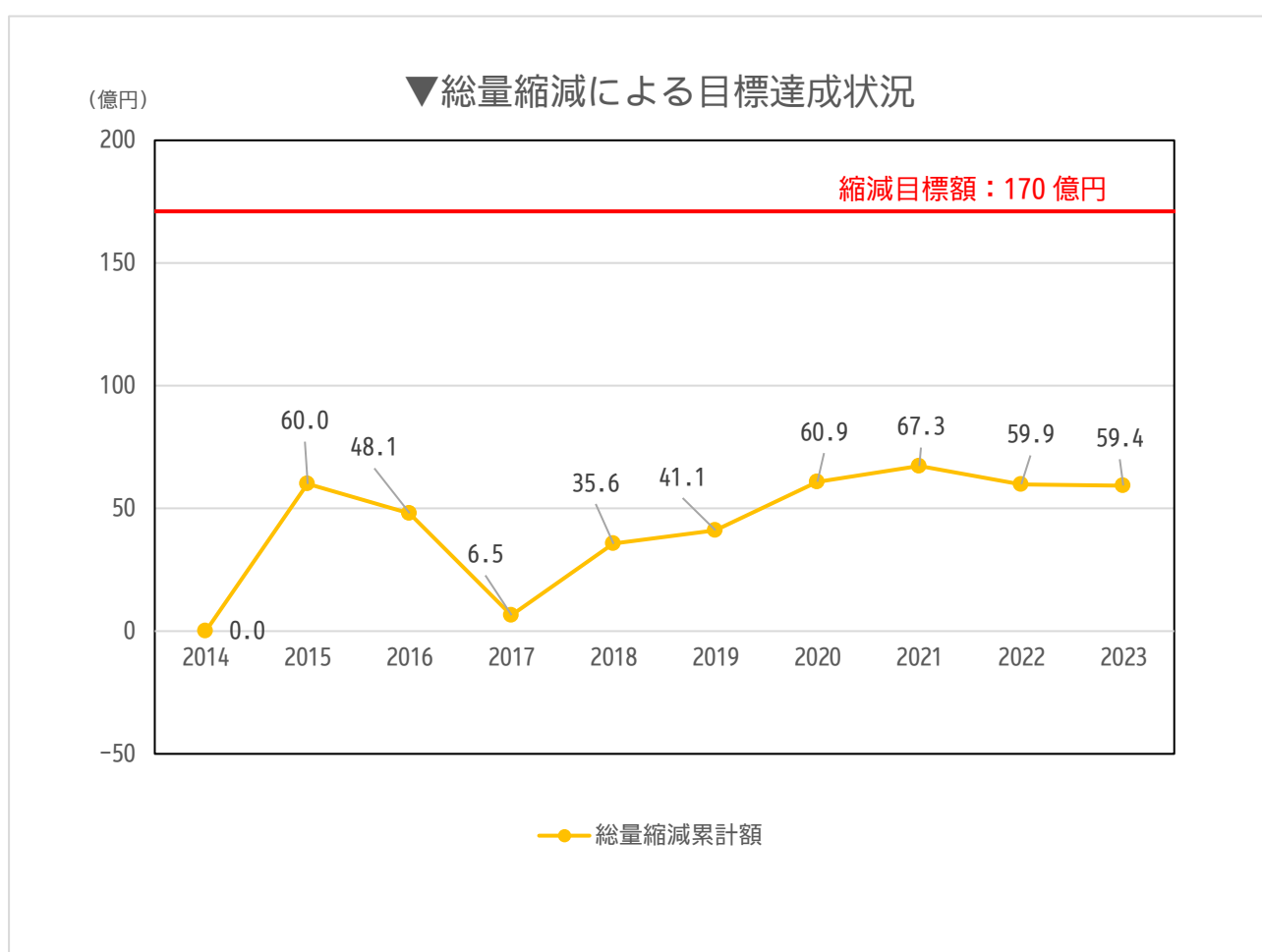
実績は固定資産台帳（建物及び工作物台帳）の当年度増加額（有償取得分）から算出

(4) 総量縮減による目標達成状況

郡山市公共施設等総合管理計画においては、普通会計の公共施設について、総量縮減の目標値として計画策定時の公共施設延床面積の4.5%に相当する改修・更新費用170億円を縮減することとしています。

計画策定以降、普通会計で管理する公共施設の延床面積は、新規施設の整備や増築等により増加が続きました。2018年度（平成30年度）以降、小中学校の統廃合に伴う普通財産への分類換えや市営住宅等の施設の除却等により減少してきましたが、2023年度（令和5年度）は富久山総合学習センター別館の新設等により、延床面積は149.17㎡増加しました。

2015年度（平成27年度）からの累計では約17,995㎡の減となっており、2024年（令和6年）3月31日時点での総量縮減額累計は、約59.4億円となっています。



※一般会計と特別会計のうち公営企業会計等以外の会計の総称

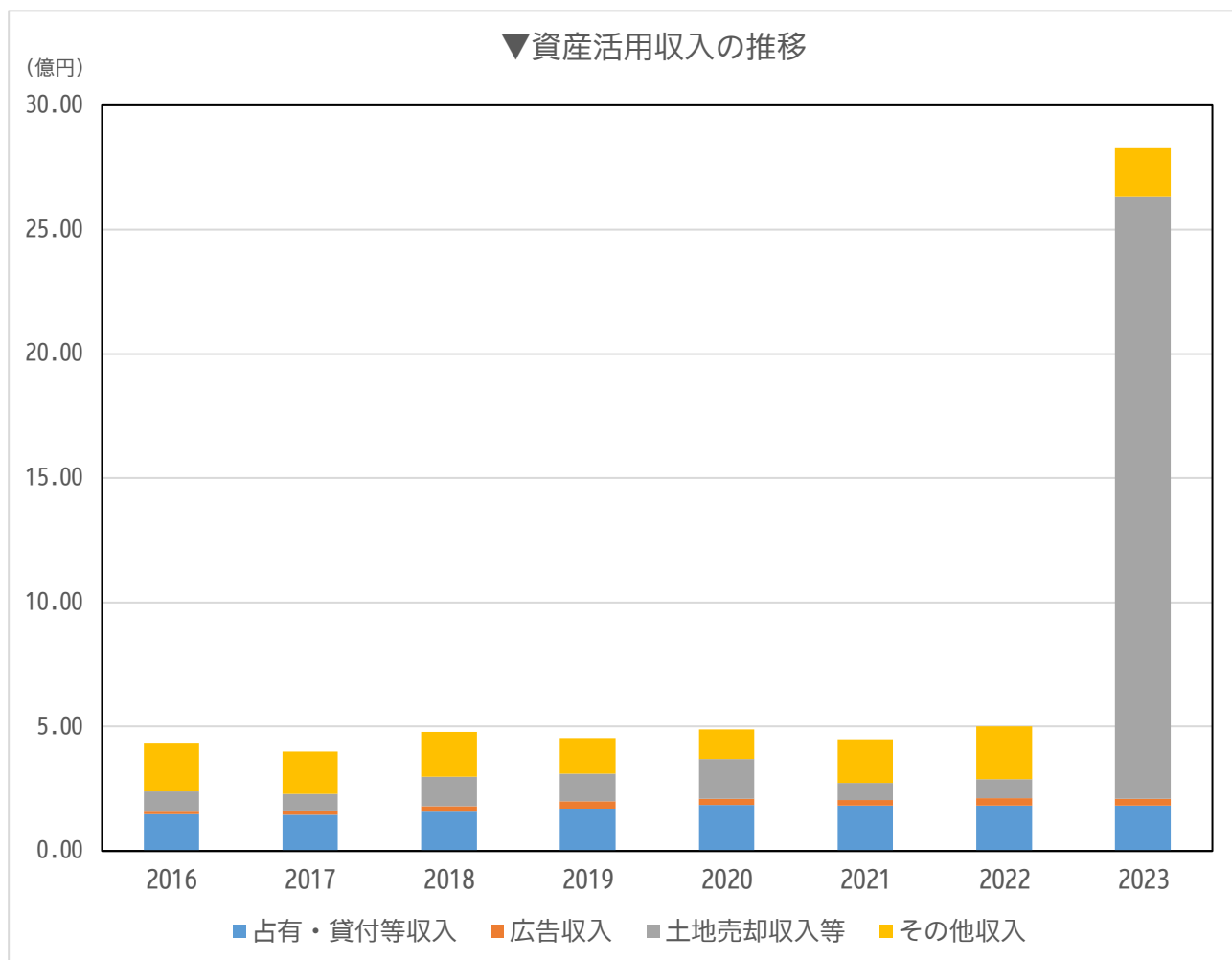
(注1) 公営企業会計等は対象外

(注2) 総量縮減額は、原則として郡山市公共施設等総合管理計画開始年度（2016年度）以降を対象として算出、延床面積は公共施設等総合管理計画の更新費用計算基礎の2014年度比較により算出

(注3) 延床面積の縮減額は、公共施設等総合管理計画における更新費用積算単価平均（330千円/㎡）を削減面積に乗じて算出

(5) 資産活用推移

資産活用による収入、市有財産の売却、貸付、広告事業等による収入の他、広告物品の無償提供等により、2023年度（令和5年度）は約28.3億円となっており、2016年度（平成28年度）からの累計は、約60.4億円となっています。



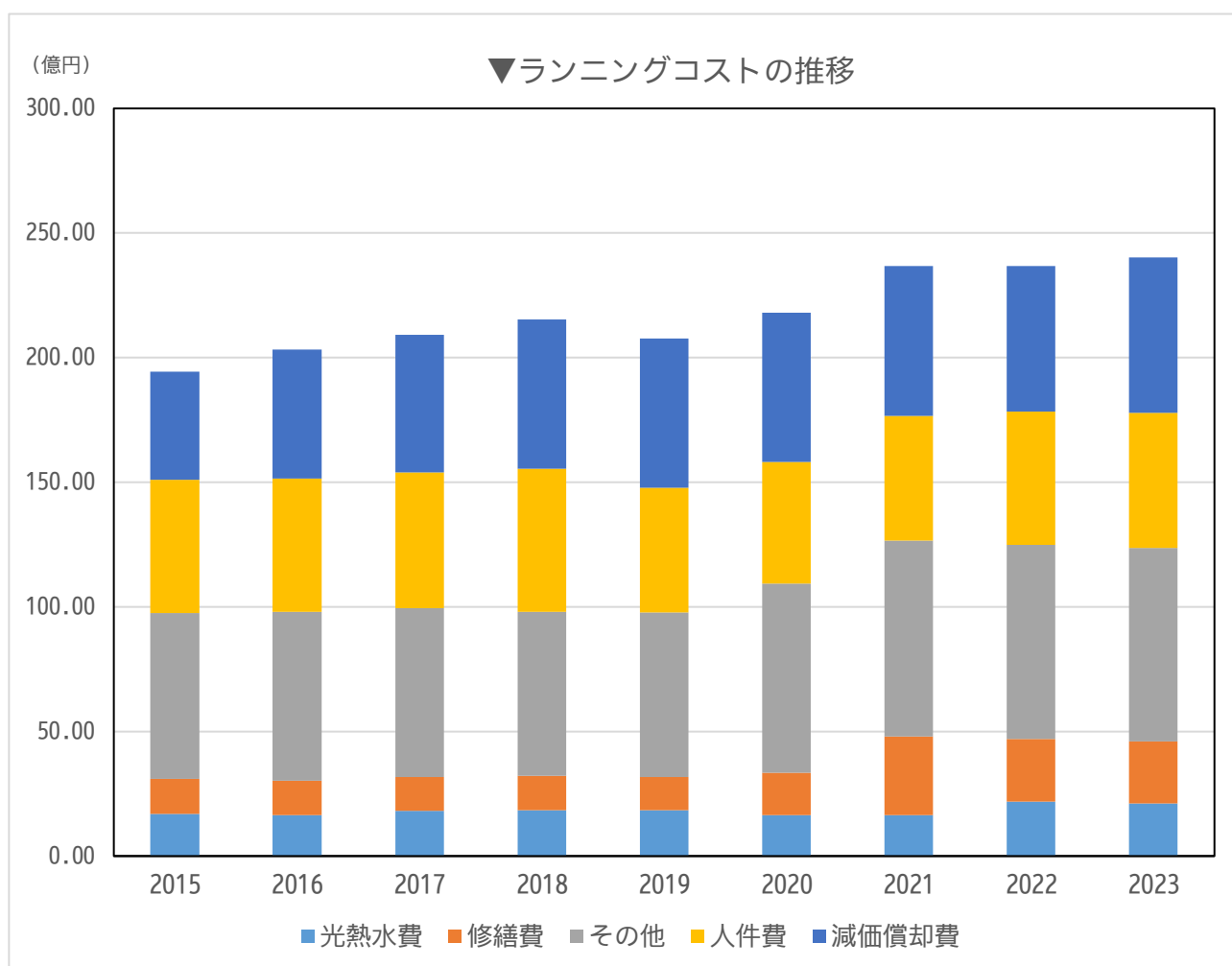
（注1）占有・貸付等による収入は、市有地の貸付、占有、目的外使用許可に伴う使用料等。

（注2）その他収入は、余剰電力売却収入やごみ破碎処分回収物売払収入など

(6) ランニングコストの推移

ランニングコストは、土地売却に伴う維持管理費用の削減や電気契約の見直しによる電気料の縮減など歳出削減に努めてきたところですが、公共施設等総合管理計画を策定し、新公会計制度を導入・活用した、ランニングコストの算出を始めた 2015 年度（平成 27 年度）を基準とすると、新規施設整備や改修工事等に伴う減価償却費の増等により累計で約 213.5 億円の増となっています。

今後、公共施設の老朽化が進み、改修や更新にかかる費用について財源の不足が見込まれる中で、公共施設を安全・安心に維持していくため、適切なメンテナンスサイクルを構築するとともに、環境負荷や再生エネルギーにも配慮し、SDGs の理念を踏まえた効率的・効果的な維持管理に努め、ランニングコストの低減を図りながら、国・県や「こおりやま広域圏」との連携による公共施設の最適化に向け、更なる取り組みが必要となります。



(注1) ランニングコストは、次の基準により算出。

削減額は 2015 年度（公共施設等総合管理計画個別計画策定時の基準年度）との比較額

- ・修繕費：修繕、維持補修費に係る経費
- ・修繕費以外：光熱水費、需用費、委託費等の施設の管理運営に係る経費（事業費を含む）、人件費、公債費
利子、減価償却費（公有財産台帳に登録されている建物及び工作物が対象）
- ・インフラ施設（公園、道路、橋梁）は建物がある施設分を対象として算出

郡山市公共施設白書

2025 年(令和 7 年)3 月改訂

■発行 郡山市

■編集 郡山市財務部公有資産マネジメント課
〒963-8601

福島県郡山市朝日一丁目 23 番 7 号

TEL : 024-924-2051 FAX : 024-931-3245

E-mail : kouyushisan@city.koriyama.lg.jp